

令和4年 第1回 北海道議会定例会【一般質問】開催状況【再質問】

開催年月日 令和4年3月11日(金)
 質問者 日本共産党 真下 紀子 議員
 答弁者 知事

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>十 指定管理者制度について</p> <p>(一) 職員と選定委員の関係、選定委員の選任について</p> <p>知事と、教育長は、選定委員と職員との関係について、利害を有する者はいるものの、選任は規制していないと答えました。</p> <p>しかし、調査報告書では、ネイパルの新規参入に関わる不正行為は、深川のほか、4か所で確認されています。職員から特定の申請者への支援または妨害、特定の選定委員への働きかけ、さらに不正行為の手段として公用電子メールまで使用されていました。</p> <p>しかし、職員からの不正な働きかけに対して、選定委員から通報もなく、常態化していたのではないかと疑念もわきます。</p> <p>また、選定委員の中には、道の事業を受託している委員も散見されており、指定がゆがめられていないのか。選定委員と社会教育課職員との間で、このようなことがなぜ起こりえたのか、解明されておりません。</p> <p>その徹底説明を行うとともに、報告書で指摘された選定委員の慎重な選任について、職員と選定委員の関係、選定委員の選任のあり方を見なおす必要があるのではありませんか。</p> <p>(三) 指定管理者のあり方について</p> <p>指定管理者の指定は、民間能力を活用して、住民サービスの向上と経費の削減を図るとしてはありますが、効果が発揮されたといえるのでしょうか。少なくともこの5年間に天下りの席がある計14箇所では、いずれも指定管理者の入れ替えがありません。指定管理者が固定され、入れ替えがないのはなぜですか。</p> <p>また、負担金は削減されておりますが、この15年間の間には、人件費も、施設管理に係る資材等も上昇している中で、公の施設の設置目的を果たすことができるような積算になっているのでしょうか。見直す必要があるのではありませんか。知事に伺います。</p>	<p>(知事)</p> <p>指定管理者制度に関し、まず、選定委員会の委員についてであります。道議会での議論を踏まえて、現在、第三者による調査委員会の追加調査が予定されており、不適正な事務を行った職員の動機や背景などを含め全体像について更なる調査を行うこととしておりますことから、まずは調査結果を踏まえる必要があると考えております。</p> <p>(知事)</p> <p>指定の状況などについてであります。過去5年間において、道及び道教委を退職した課長級以上の職員が再就職し、現在も在職している14団体が公募に参加しておりますが、うち13団体については、他の申請がなく、前回に続いて選定され、残る1団体についても、申請内容について公正な評価が行われ、選定されたものと考えております。</p> <p>また、道が指定管理者に支払う負担金については、「指定管理業務積算基準」に基づき、施設ごとに必要額を積算しており、その中で労務単価の変化等を反映しております。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、衛生資機材の購入等に要する経費を計上するなど、施設運営に支障が生じることのないよう、必要な措置を講じてきているところでございます。</p>